

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年 9月 1日
【会社名】	ダイト株式会社
【英訳名】	Daito Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大津賀 保信
【本店の所在の場所】	富山県富山市八日町326番地
【電話番号】	076 ( 421 ) 5665 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 桑島 豊
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市八日町326番地
【電話番号】	076 ( 421 ) 5665 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 桑島 豊
【縦覧に供する場所】	ダイト株式会社東京支店 ( 東京都千代田区内神田三丁目 6 番 2 号 ) ダイト株式会社大阪支店 ( 大阪府大阪市中央区道修町二丁目 3 番 8 号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年8月28日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金30円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年8月29日

第2号議案 定款一部変更の件

資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、第40条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて、同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）及び現行定款第42条（中間配当）を削除し、これらの条文の新設及び削除に伴う条数の変更等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、奈良井佳洋、大津賀保信、加藤英之、菊田潤一の4氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	75,376	1,698	438	（注）1	可決（94.45%）
第2号議案	60,265	16,809	438	（注）2	可決（75.52%）
第3号議案				（注）3	
奈良井 佳洋	66,439	10,635	438		可決（83.25%）
大津賀 保信	71,872	5,202	438		可決（90.06%）
加藤 英之	76,816	258	438		可決（96.25%）
菊田 潤一	76,816	258	438		可決（96.25%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以上